

危険物安全週間

●危険物とは

危険物は車やストーブ等の燃料に使われており、私たちの身近にも存在しています。

また、危険物は火災発生の危険性が高く燃焼速度も速いため火災が拡大しやすいという性質を持ち、火災が発生したならば消火の困難性が高いものとして指定されています。

私たちの生活や仕事にかかせない危険物ですが、取扱いを誤ると大きな被害を発生させる可能性があります。そのため危険物の取扱いや貯蔵に関して正しい知識を身につける必要があります。

●実施期間

令和6年6月2日（日）から6月8日（土）まで

●危険物の貯蔵・取扱いの注意事項

- みだりに火気を使用しない。
- 常に整理、清掃を行う。
- みだりに空箱その他の不必要な物件を置かないこと。
- 漏れ、あふれ、飛散しないようにする。
- 危険物を収納する容器は、法令で定められたものを使用する。
- 危険物を収納する容器は、衝撃を与えたり引きずる等粗暴な行為をしないこと。

※貯蔵や取扱いの方法を再度確認し危険物による事故を防ぎましょう。

令和6年度危険物安全週間推進標語

「次世代へ つなごう無事故と 青い地球」